相続手続きでお困りではありませんか?

そんな時は行政書士にご相談下さい!

遺産分割

預金解約

土地

建物

債務

遺言書

財産調査

相続人調査

株式

名義変更

お墓・仏壇

遺産分割協議書の作成

- ■ 相続人確定のために必要な手続き
  （戸籍収集・相続人調査・相続人関係図作成など）
- ■ 相続財産の調査
- ■ 各相続人への通知
- ■ その他遺産分割協議書作成に必要な手続き

各種名義変更手続き

- ■ 預貯金の解約手続き
- ■ 不動産の名義変更 ※登記は司法書士が行います。
- ■ 自動車の名義変更
- ■ 株式等有価証券の名義変更
- ■ その他各種手続き

那住行政書士事務所
代表行政書士　那住史郎
〒225-0024　横浜市青葉区市ヶ尾町1050-1
エルドマーニ20　７０１
電話　045-654-2334
メール nazumi@nazumi-office.com

☞ 相続に関するご相談は
お気軽に当事務所へ！